

中央区推奨土産品の認定

~ Central Tokyo Premium Selection ~

中央区観光協会では、区を代表する商品(土産品)を皆さんからの応募と投票により「中央区推奨土産品」として認定します。皆さんが推奨する「これぞ中央区」と言える商品を奮ってご応募ください。

候補商品の募集

「食部門」と「モノ部門」に分けて商品を集め、推奨土産品の候補となる商品を選定

募集期間

8月18日～9月30日

募集方法

HPの応募用特設サイトから応募する。

◎応募対象となる商品(土産品)には条件があります。詳しくは専用サイトで確認を

応募者特典

応募いただいた方の中から抽選で50人に中央区観光協会粗品をプレゼント

募集しています

推奨品の投票

皆さんから応募いただいた商品の中から投票により、各部門上位20商品計40商品を「中央区推奨土産品」として認定

投票期間

12月1日～令和6年1月14日

投票方法

12月1日に公開予定の投票用特設サイトから投票する。

投票結果の公表

HPで公表(令和6年2月下旬予定)

認定期間

結果発表から3年間

◎詳細についてHPをご覧ください。

☎中央区観光協会

☎(6228)7907

▶応募用特設サイト



10月1日 → 12月17日

晴海地域交流センター「はるみらい」の開設日の変更

工事完了時期の延期などに伴い、開設日を変更します。

開設予定日 12月17日

心待ちにしている皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。

☎地域振興課地域交流施設担当

☎(6281)5066

マイナポイントの申込期限が近づいています

9月30日

決済サービスによっては9月末より早く申し込みやチャージ、買い物物の期限が終了する場合があります。お早めにお手続きください。

申し込みできる方

2月28日までにマイナンバーカードを申請した方

マイナポイント支援窓口

手続き方法が分からない方などを対象に、支援窓口を開設しています。◎申込期限が近づくと混雑が予想されますので、支援窓口を利用される方はお早めにお越しください。

窓口開設期限

9月30日

受付時間

・月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時まで延長)

・日曜日 午前9時～午後5時

◎次の日程は土曜日にも支援窓口を開設

9月23日・30日

午前9時～午後5時

会場

区役所1階



必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁の暗証番号
- ・本人名義の銀行口座情報(公金受取口座の登録をする場合)
- ・各決済サービスが指定する決済サービスID・セキュリティコード
- ◎IDなどは事前に各決済サービスのコールセンター、マイナポイントHPなどをご確認ください。

来庁される方へのお願い

- ・登録する決済サービスを決めた上でご来庁ください。
- ・一部の決済サービスは、専用サイトへの事前登録が必要です。登録を済ませた上でご来庁ください。登録方法・申込期限などは、事前に各決済サービスにご確認ください。

◎窓口が混み合う場合がありますので、時間に余裕をもってご来庁ください。

☎マイナポイント

事業について
マイナンバー総合フリーダイヤル ▲総務省(マイナポイントHP)



午前9時30分～午後8時

☎(0120)950178

・マイナポイント支援窓口について

総務課組織・業務改善等担当
平日 午前8時30分～午後5時



☎(3546)5625 ▲区HP

区内の文化財

其角居住跡

都指定文化財 旧跡
日本橋茅場町一丁目6番

五・七・五の十七音で表現する日本の定型詩といえば「俳句」が思い浮かびます。日本では、古くから繊細な季節の移ろいや物事の変化などを細やかに感じ取り、短く研ぎ澄ました奥行きのある言葉(音数)・リズムで表現し、味わうことが行われてきました。豊かな自然風土を持ち、四季折々の変化に富む日本ならではの文化の一つといえます。残暑真ただ中の今、季語(特定の季節を表す言葉)を入れながら、日常的な気づきや感動、あるいは思い浮かんだ物事などを俳句にしてみる方も多いのではないのでしょうか。

今でも身近に詠まれる俳句ですが、もとをたどると正統な「連歌(複数人が上の句(五・七・五)と

下の句(七・七)を交互に詠み連ねる)から「俳諧連歌(当意即妙の機知滑稽に興ずる要素を中心に詠む)」が生まれ、さらには江戸時代初期に松尾芭蕉によって発句(最初の句(五・七・五))の芸術性・独立性を高めた「俳諧」(発句のみを詠んで鑑賞)が流行しました。そして、明治期に正岡子規などが中心となって俳諧の発句を独立させた文芸を「俳句」と呼ぶようになりました。

さて、現在の日本橋茅場町一丁目6番街の角地には、旧日本勧業銀行の頭取(横田郁)筆による石碑(正面に「其角居住跡」の陰刻)が立っています。この石碑は、当該地付近に江戸時代中期の俳人・榎本(後に母方の姓「宝井」を称する)其角(1661～1707)が居を定めたことを記念して、昭和45年(1970)11月に建てたものです。なお、当該地付近は歴史的価値を有する遺跡として東京都指定旧跡(文化財名称は「其角居住跡」)に位置づけられています。

後に俳仙として名を馳せる其角は、近江国膳所藩本多家の江戸詰医師(竹下東順)の子として、寛

文元年(1661)に堀江町一丁目(現在の日本橋小舟町)で生まれました。幼くして儒学(服部寛斎)を学び、医学(草刈三越)や詩経・易経(臨濟宗円覚寺(鎌倉)の大願和尚)、書(佐々木玄龍)や画(英一蝶)に至るまで多くを学んでいます。なお、俳諧は延宝(1673～1681)の初めに松尾芭蕉の門に入って学び、その実力は蕉門十哲(特に優れた芭蕉の高弟10人を指す言葉)の筆頭に数えられるほどで、後に一風を起すまでの存在となりました。

江戸時代後期の地誌「江戸名所図会」には、其角の居住地に関して「俳仙宝晋齋其角翁宿 茅場町薬師堂の辺也といひ伝ふ元禄の末ころに住す即終焉の地なり」という記述とともに、近隣にあった儒学者・荻生徂徠(1666～1728)の居宅を詠んだ句「梅が香や隣は荻生惣右衛門(里俗の口碑)も記されています。また、弟子が編さんした其角の遺稿「類柑子」に「北の窓」にも、「我栖北隣に芦荻茂く生て笹阿なる地あり茅場町といふ名にふれて昔は海辺なりしを今は榮行家作りして山王権現の御旅所と定め薬師佛立給ふに堂のかみ斗ただ



「其角居住跡」の刻銘碑
(日本橋茅場町一丁目6番10号)

ほのかに繪にかけると見ゆ空地は水をためて池めかし(後略)」とあり、居住地の北側に山王御旅所や薬師堂、そして裏手に大きな池(「禿池」旧地とも)と思しき地がある様子もうかがえます。なお、「江戸名所図会」に「六月十五日 山王祭」の挿絵に其角の句「我等まで天下まつりや土車」、「茅場町薬師堂」の挿絵にも「夕やくしすずしき風の響かな」が添えられています。

豪放闊達で豊かな感受性を示す其角の俳諧は、作意の働きを主とした奇抜な見立てがあり、しゃれた趣向の中に知的な面白さを持っています。

中央区教育委員会

学芸員 増山一成

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

※費用の記載がないものは無料

区のおしらせ ちゅうおう



区の公式 SNS など

